

市民税務課

マイナンバーカード交付
窓口延長日

日時／12月2日(月)
午後8時まで
場所／市民税務課 窓口
※当日午後4時30分までに、左記へ
電話予約をお願いします。
◎市民年金係【内線131～135】

夜間納税相談窓口

日時／12月2日(月)
午後8時まで
場所／市民税務課 窓口(庁舎東側
の自動ドアよりお入りください)
◎収納係【内線128、129】

住民票等に旧氏(旧姓)が記載
できるようになりました

令和元年11月5日から、住民票・
マイナンバーカード(通知カード)・
印鑑証明書に旧氏を併記できるよう
になりました。
婚姻等で氏が変わった場合でも、
マイナンバーカード等で旧氏を公証
できるようになるため、各種契約や
就職の際など様々な場面で活用する

総務課

2020年やまがた県民手
帳販売中(600円)

市役所にて、代金と引き換えでお
渡しいたします。
◎市統計調査員協議会事務局
【内線236】

農林課

農業用ため池の届け出が
義務化されました

農業用ため池の届け出が義務化さ
れました。ため池の所有者または管
理者は、市役所農林課まで届け出を
お願いします。なお、手続きにつぎ
ましては、左記までお問い合わせく
ださい。
◎農村村務係【内線146】

瓶詰ジャム製造研修会

ジャム等の瓶詰食品の製造のポイ

商工観光課

尾花沢市資格取得促進助成金

事業所の技術力向上と求職者の就
労支援を目的とし、資格取得に係る
経費の一部を市が助成いたします。
■対象経費／資格取得に係る受講料
(教材費含む)、受験料、資格登録
料
■対象資格／能力向上・就労につな
がる国家資格、公的資格または免
許
※民間資格・第一種普通免許・普通
自動車二輪車免許・大型自動車二輪車
免許・原動機付自転車免許及び小
型特殊免許を除く。資格を取得で
きなかった場合は対象としません。
■補助要件／
(事業所)
・市内に本店または支店を有し、市
税を完納していること。当該事業
所で就労している正規職員・非正
規雇用者が対象となります。
・助成額 就労者1人当たり3万円
限度(経費の1/2)、1事業所15
万円を上限とします。
(求職者)

令和2年度簡易電気柵設置費
事前申込受付開始について

令和2年度中に野生鳥獣(サル・
クマなど)から農作物を守るため設
置する簡易電気柵の設置費用の一部
を補助いたします。令和2年度に設
置予定の方の事前申し込みを受け付
けますので、ご希望の方はご相談く
ださい。
■対象／個人、団体
■補助額／設置費の5割
(上限20万円)
■申込期限／11月29日(金)
※申込用紙は、農林課に設置してい
ます。
◎農林課【内線146】

社会教育課

山形交響楽団定期演奏会
無料鑑賞券の応募者募集

日時／11月23日(土) 午後7時～
場所／山形テルサホール
申込方法／ハガキに①郵便番号、
住所②氏名③電話番号を明記し、
生涯学習スポーツ係へ郵送
※市内在住の方が対象(1人1枚ま
で)。当選者については、鑑賞券
の発送をもってお知らせします。
■申込締切／11月14日(木)
◎生涯学習スポーツ係【内線226】

各地区公民館

常盤地区ふれあい作品展

地区の皆さんの素敵な作品を常盤
地区公民館に展示します。来館され
た方には、お楽しみ抽選会がありま
す。各地区の作品展を巡るスタンブ
ラリーも同時開催!
日時／11月7日(木)
～11月10日(日)
午前9時～午後5時
(10日は午後1時まで)
◎常盤地区公民館 ☎(28)21222

消防署

女性防火のつどいを開催します

日時／11月10日(日)
午後1時～午後4時
場所／サルナート
内容／防災講演、表彰
※申し込み不要です。
◎予防保安係 ☎(22)11331

秋の火災予防運動

実施期間／11月9日(土)～15日(金)
◇3つの習慣
○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから
離れた位置で使用する。
○ガスコンロなどのそばを離れると
きは、必ず火を消す。

◇4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火
災警報器を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火
災を防ぐために、防災品を使用す
る。
○火災を小さいうちに消すために、
住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守
るため、隣近所の協力体制をつく
る。
◎予防保安係 ☎(22)11331

お知らせ

山形県最低賃金が改正されました

時間額／790円(27円アップ)
効力発生日／10月1日
◎山形労働局賃金室
☎023(64)8224

尾花沢市中小企業者等
雪対策設備設置補助金

市では、中小企業者への雪対策支
援として、事業所敷地内の雪対策に
係る経費に対し補助金を交付してい
ます。雪対策について計画されてい
る事業所で、左記の補助要件を満た
す場合は、申請手続きが必要となり
ますので、お問い合わせください。
■補助内容／消融雪装置の設置及び
除雪機械の購入に係る経費の10%
以内の額(上限20万円)
■補助要件／
・製造業、商業、サービス業、運送
業、情報通信業、宿泊業、福祉関
連事業等を営む事業所。小売店舗
飲食店については、次の要件を満
たすこと。
①市内に本店を有する事業所
②大型小売店舗及び敷地内の店舗、
コンビニエンスストアは対象外
③常時雇用者(雇用保険加入者)3人
以上の事業所
◎企業振興室【内線55】